

令和8年度 公共工事に係る設計業務等の発注見通し一覧表

この一覧表の掲載内容は、令和8年4月1日現在のものです。

No.	担当課	業務委託名	委託場所	入札及び契約の方法	業務種別	入札予定時期	委託期間	業務等概要
1	土木監理課	道路台帳図更新業務委託	羽島市一円	随意契約	道路部門	第2四半期	約6ヶ月	道路台帳図更新 N=1式
2	土木監理課	(公共)路面性状調査、舗装詳細調査業務委託	羽島市一円	指名競争入札	道路部門	第1四半期	約6ヶ月	路面性状調査 L=20km
3	土木監理課	(公共)橋梁点検業務	羽島市一円	随意契約	道路部門	第1四半期	約10ヶ月	橋梁点検 N=35橋
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

注(1) 予定価格が400万円を超えないと見込まれるもの、及び緊急性を要する業務は除きます。

注(2) 発注見通しの内容に関して見直しや変更がある場合には、変更後速やかに当該事項を公表します。

注(3) 毎月1回定期的に公表します。

注(4) 第1四半期は4月～6月、第2四半期は7月～9月、第3四半期は10月～12月、第4四半期は1月～3月です。

令和8年度 公共工事に係る設計業務等の発注見通し一覧表

この一覧表の掲載内容は、令和8年4月1日現在のものです。

No.	担当課	業務委託名	委託場所	入札及び契約の方法	業務種別	入札予定時期	委託期間	業務等概要
1	工務課	配水管漏水調査業務委託	羽島市一円	指名競争入札	水道	第2四半期	約5ヶ月	漏水調査 L=100km
2	工務課	竹鼻地区設計業務委託(その1)	竹鼻町	指名競争入札	水道	第2四半期	約6ヶ月	基幹管路(推進)実施設計
3	工務課	(公共)小熊町島北東地区実施設計業務委託	羽島市	指名競争入札	下水道	第2四半期	約6ヶ月	管渠実施設計
4	工務課	(公共)羽島市公共下水道全体計画および事業計画策定(その3)業務委託	羽島市	指名競争入札	下水道	第2四半期	約6ヶ月	羽島市公共下水道の全体計画策定および変更事業計画策定
5	工務課	(公共)汚水処理施設整備構想策定業務委託	羽島市	指名競争入札	下水道	第3四半期	約6ヶ月	汚水処理施設整備構想策定
6								
7								
8								
9								
10								

注(1) 予定価格が400万円を超えないと見込まれるもの、及び緊急性を要する業務は除きます。

注(2) 発注見通しの内容に関して見直しや変更がある場合には、変更後速やかに当該事項を公表します。

注(3) 毎月1回定期的に公表します。

注(4) 第1四半期は4月～6月、第2四半期は7月～9月、第3四半期は10月～12月、第4四半期は1月～3月です。

令和8年度 公共工事に係る設計業務等の発注見通し一覧表

この一覧表の掲載内容は、令和8年4月1日現在のものです。

No.	担当課	業務委託名	委託場所	入札及び契約の方法	業務種別	入札予定時期	委託期間	業務等概要
1	教育政策課	羽島中学校体育館及び武道場空調設備整備工事設計業務委託	羽島市足近町7丁目455番地	指名競争入札	建築設計	第1四半期	約6ヶ月	学校体育館及び武道場の空調設備整備工事に先立つ設計業務
2	教育政策課	竹鼻中学校体育館及び武道場空調設備整備工事設計業務委託	羽島市竹鼻町3176番地	指名競争入札	建築設計	第1四半期	約6ヶ月	学校体育館及び武道場の空調設備整備工事に先立つ設計業務
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

注(1) 予定価格が400万円を超えないと見込まれるもの、及び緊急性を要する業務は除きます。

注(2) 発注見通しの内容に関して見直しや変更がある場合には、変更後速やかに当該事項を公表します。

注(3) 毎月1回定期的に公表します。

注(4) 第1四半期は4月～6月、第2四半期は7月～9月、第3四半期は10月～12月、第4四半期は1月～3月です。

令和8年度 公共工事に係る設計業務等の発注見通し一覧表

この一覧表の掲載内容は、令和8年4月1日現在のものです。

No.	担当課	業務委託名	委託場所	入札及び契約の方法	業務種別	入札予定時期	委託期間	業務等概要
1	管財課	旧羽島市教育センター解体撤去工事 監理業務委託	竹鼻町226-2	随意契約	建築設計	第1四半期	16か月	工事監理
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

注(1) 予定価格が400万円を超えないと見込まれるもの、及び緊急性を要する業務は除きます。

注(2) 発注見通しの内容に関して見直しや変更がある場合には、変更後速やかに当該事項を公表します。

注(3) 毎月1回定期的に公表します。

注(4) 第1四半期は4月～6月、第2四半期は7月～9月、第3四半期は10月～12月、第4四半期は1月～3月です。